

(様式第2号)

要 点 録

| | | | |
|------------------------------|---|-----------|---|
| 会 議 の 名 称 | 令和4年度第1回島本町人権啓発施策審議会 | | |
| 会議の開催日時 | 令和4年7月11日(月)午後3時～ | | |
| 会議の開催場所 | 島本町役場 地下 第四会議室 | 公開の 可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 可・一部不可・不可 |
| 事務局(担当課) | 人権文化センター | 傍聴者数 | 1名 |
| 非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合) | | | |
| 出席委員 | 川淵委員、中本委員、柳委員、林委員、高村委員、宮本委員、高橋委員、川口委員、有澤委員 | | |
| 会議の議題 | 1 会長等の選出について 2 男女共同参画社会をめざす計画について 3 住民意識調査等の実施について 4 その他 | | |
| 配布資料 | ・レジュメ ・しまもとスマイルプラン～第3期島本町男女共同参画社会をめざす計画～について(諮問) ・資料1 島本町男女共同参画社会をめざす計画の策定について ・資料2 男女共同参画社会の推進に関するアンケート(案) ・委員名簿 | | |
| 審議等の内容 | 別紙のとおり | | |

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回島本町人権啓発施策審議会を開催させていただきます。

本日委員14名のうち出席委員9名です。島本町人権啓発施策審議会条例第6条第2項の規定により委員定数の1/2以上の委員の出席がありますので、本日の会議が成立いたしておりますことをご報告いたします。

(各委員、事務局自己紹介)

(配布資料の確認)

【事務局】

案件1、会長等の選出についてでございます。委員任期が満了したことに伴いまして現在本審議会会長が不在の状態となっております。つきましては審議案件に先立ちまして島本町人権啓発政策審議会条例第5条により会長及び会長に事故のある場合の職務代理者を選出させていただく必要があります。

会長については島本町人権啓発政策審議会条例第5条において、会長は互選により定めることとされております。また、職務代理者については、会長となられた方が委員の中から指名することとされております。会長を選出させていただくにあたり立候補またはほかの委員で適任の方の推薦がありましたらご発言をお願いしたいと思います。

【委員】

有澤委員はいかがでしょう。長年この審議会で委員をされております。

【事務局】

ただいま有澤委員を会長に推薦のご意見をいただきました。

皆様ご異議なければ決定させていただきたいと存じますけれどもいかがでしょうか。

ご異議がないようですので有澤委員を会長に決定させていただきます。

有澤委員よろしくお願いたします。

【会長】

ご推薦いただきました有澤でございます。よろしくお願いたします。

職務代理者につきましては林委員をお願いしたいと思います。

【林】

よろしくお願ひいたします。

【会長】

それでは次第に従ひまして会議を進めていきたいと思ひます。

●傍聴の許可

本日傍聴の申し出があります。島本町人権啓発政策審議会の会議の公開に関する要綱第4条により傍聴を許可することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

傍聴を認めることといたします。

(傍聴者入室)

傍聴される方は遵守事項を守っていただきますようお願い致します。

それでは、議事に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

●第3期島本町男女共同参画社会をめざす計画の策定について(諮問)

【事務局】

本日町長から1件の諮問をさせていただきます。

【町長】

(諮問書朗読)

(町長から会長に諮問書手渡し)

【事務局】

町長につきましては、他の公務の都合により、ここで退席させていただきます。

(町長退席)

【会長】

先ほど、町長から諮問をいただきました。委員のみなさまの席上にも、諮問書の写しが配布されておりますので、ご確認いただきたいと思います。

●案件1「男女共同参画社会をめざす計画について」

【会長】

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料1「島本町男女共同参画社会をめざす計画の策定について」に基づき説明)

【会長】

ただいま説明を受けました。ご質問がありましたら発言をお願いいたします。

確かにジェンダーギャップ指数では男女の賃金格差が問題になっていまして、女性の賃金は男性の60%~70%くらいしか貰っていないわけで、同じ仕事してもそれだけ男女という性別によって違うっていうことはおかしな事ですし、女性の方は正規労働者というより非正規労働者とパートタイマーが多いのでなおさら賃金が高いのですがその辺の問題があると思います。それから固定的役割分担意識の解消ですけれども、これは女性差別撤廃条約の一番の目標が女性と固定的役割分担意識の解消ということで、条文の中に入っているのですが、アンコンシャス・バイアスじゃないですけども、社会における考え方を変えないとなかなか難しいところがあるような気がいたします。私の感想ですけども。何かご意見ございますか？

資料がたくさんありますのでまたお持ち帰りになってからご覧になっていただきたいと思います。現状を表すのに文字でなくてグラフになっているので見やすいと思います。今の日本女性の状況がどうなっているのか、どういうふうに直せばいいのか。特に先程言われましたようにジェンダーギャップ指数が154か国中120位です。去年が153か国中121位なのですけども、別に1位上がったからってなんかそんなたいしたことなく、先進国の中では下、もうあと日本より下にある国はアフリカ諸国か中東諸国しかありません。何が悪いかというと政治と経済に尽きるのですけども、昨日も選挙がありまして、28人から30人女性が増えたということで、多少はいいんですけども、女性議員の数も衆議院の方を見ますので、衆議院で9.9%しかない。それで世界平均が大体20%ぐらいで大体100カ国ぐらいはちゃんとクォーター制度を使って女性を割り当ててそれで選挙をしているわけですよ。民主主義を考えると女性は半分以上いるので、それを考えても女性議員が10%もないっていうことは、ちょっとやっぱり問題ではないかと思います。男女共同参画に係る女性の立候補者を増やそう、同等にしようっていうところまでは法律ができたんですが、立候

補者よりやっぱり実際に議員になっている人の数がいないと、やっぱりクウォーターを通すにしても何にしてもできないので、改革をしていくことはなかなか難しいと、私は考えておりますので、そういうことを考えてももっとも民主主義にならないかなと思っております。政治もそうですし、経済にしても先ほどもありましたが役員の数ですよね。日本では12%ぐらいしかいない。EUとか他の国はやっぱり30%以上女性にしなければいけない。EUの方は40%から60%をどちらかの性が占めるようにしなければならないというふうに考えておりますので、意識の変換といいますか、固定的な役割分担意識というかその「意識」がちょっと変わらないとなかなか難しいと思います。いろいろな資料見ながら皆さんに理解をしていただいて、女性をもうちょっと増やそうではないかという意識まで持っていければいいかなと思っております。

では、案件3までいきまして、もしまた質問がございましたら、またその時に戻って質問していただければいいかと思っております。

●案件3 「住民意識調査等の実施について」

【会長】

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料2「男女共同参画社会の推進に関するアンケート(案)」に基づき説明)

【会長】

何かご質問・ご意見あれば発言をお願いします。

今までアンケートって10代20代30代40代50代60代と大体年代別に同じくらいに分けてアンケートを取るものですが、SNSだけだと20代や30代に偏らないですか。お年寄りとかどうなのですか。

【事務局】

令和4年7月4日現在で町のLINE登録者でございますが総計6,088人の登録があります。その中で多くは50代以上の女性です。50代以上の女性は30%、その次が50代の男性で約17%。お送りした分みなさんどれだけ回答があるのか。計画に関するアンケートをSNSで実施するのは初めてでございますので、推計は難しいものがございますけれども、

ただ、紙で書いて送るよりも手軽に回答いただけるのではないかと考えています。特に町のLINEに登録していただいている住民さんにつきましては、情報を積極的に取りたいと思っていただいている方でございますので回答していただけるのではないかと考えている次第でございます。

【会長】

年齢別に抽出をしないで町のLINEに入っている方にあっとランダムに送るのですか。

【事務局】

今のところ一斉送信をしようと考えております。

【委員】

今、年齢のことSNSでアンケートをとるところ、10代、学生などは何歳を想定しているのか。小学校高学年は10代ですけど、ただ内容的にどうなのか。例えば義務教育の中の中学生というくくりとか。LINE登録している人も結構いると思うのでそこをまず引き上げていくのかそれともそこは対象外になるのか。年齢の幅というか。

【事務局】

基本的には登録している方全員にお送りするつもりでおりますので、そういう意味では小学生の方で登録されておられればその方にもお送りする形になりますが、ご本人として多分答えにくい形になると思いますのでそういう方は、お答えにはならないのかなと考えております。

【委員】

先程、あったようにサンプルとして登録者の年齢の幅が高いのかなと。年代別のサンプルの数に差が出ているのかなと思ったりするので今の年長者の方から10代20代の方々の意識ってこの20年間で大きく変わっているんで、今後加速していく10年間、注目していく必要があるだろうし、そこにスポットをあてていく必要があるだろうし、今の子育て世帯の中でもまだまだ性別役割意識は強く残っているんで、意識調査を聞く年齢の幅っていうのは確かに難しいです。

それぞれ今の小・中学生で思っている内容を聞いてもサンプルになるのかなと思ったり、比較っていうのも大事なことなのかなと思います。意見です。

すいません、別の公務で退席させていただきます。申し訳ありません。

【会長】

それでは他の方どうぞ。

【委員】

アンケートの順番ですけれど、就労状況を聞くまではシステムの入力になっていて、次に避難生活の話になるよりも後ろの問8、問9に繋げてもってきた方が回答する時に使いやすいのかなと思ったのですが。色合いが違うのがぽんと入ってきているので、先にそっちの流れで回答してから避難生活の方に行く方が。ちょっと違和感というか、もうちょっと入れる場所を変えるのがいいのかなって思います。

【会長】

そうですね、8番ぐらいから、仕事についての質問が、家庭生活の中で優先したい事の質問があって、仕事があってからの方が…。災害時ってめったにないことなので真ん中に持ってくるよりは、後のほうにもってきたほうがいいかもしれませんね。

【事務局】

質問の順番を入れ替えるのは可能でございますので、入れ替えさせていただきます。

【会長】

皆様いかがですか。仕事なら仕事を先に持ってきて、家庭があって仕事があってそれから災害がある方がいいのかなと。

災害は後で、もし災害があった場合に女性や男性の役割はどうしたらうまくいくのかっていうのを聞いた方が。日常生活ではないので後の方がいいかなと私は思いますがいかがでしょう。

【事務局】

質問の順番に関してはご意見を踏まえた上確認をさせていただきたいと存じます。

【会長】

他に何かご質問ご意見ございますか。

【委員】

回答時間は何分ぐらいの想定でしょうか。10分以上はちょっと長いと思うのですが、設問の時に「どれぐらいかかります」みたいなのがあれば最後までいくかもしれない。いますぐ読む人もいるし、後で回答する人もいるし何かそういう全体のボリュームを初めに表記していただければ、いいかなと。

【事務局】

このアンケートですが初見の方に実際やっていただいてどれくらいかかるのかを初めに表記することを検討させていただきたいと思います。

【会長】

結構かかりそうな気がします。

【委員】

今、じっくり考えながらやってみたら、15分ぐらいかかりました。

【事務局】

おそらく自分の考えにフィットするとスムーズにいけると思うのですが、回答を迷う設問になってしまうとお時間をいただくことになるのかなと思います。

紙媒体で送られている他団体のアンケートには途中で「あと何問です」とか「もうちょっと頑張ってください」とか励ましの言葉がはいっているようなものもありますがそこまで長くすると回答率が低くなると思ひまして、事務局で考える限り圧縮をさせていただいています。

【委員】

「年齢を教えてください」で10代以下っていうのから始まっている。まあ10代以下の方は最後までいくんでしょうね。内容的にはよくそれはもういいんでしょうね。

【事務局】

LINE登録されている方で10代以下の方もいらっしゃるでしょうし、場合によってはお答えいただけることもあるかもしれませんので。

【委員】

内容的には10代以下の方には答えにくい内容なので、遊び心でしてしまうこともあるかと思うので、10代以下はいるかなと思いました。10代以下ということは11歳からということですよ。小学生で11歳12歳くらいかな。中高生くらいになると考えを持っているんでしょうけど。

【事務局】

10代以下につきましては幅が広くて、19歳なども入ってきます。高卒で働いていらっしゃる方もおられると思いますので、こういう形にさせていただきました。

今おっしゃったご意見を反映できるか、検討いたしたいと思います。

【会長】

15歳未満の方にこういう質問をぶつけてもどうかと思うのですが。

【事務局】

今複数の意見いただきましたので、通常住基データからの抽出でアンケートする場合は例えば18歳以上の方で抽出できますけれども、こちらの方からLINEでご案内するとなりますと年齢要件を限定して配信は難しいのです。回答いただく要件として例えば18歳以上の方にと趣旨を明示して、選択肢の中の年齢のところを例えば要件未満の方はその先にいけないという形で設定するということもあるかと思います。

【委員】

途中まで回答して保存というのはできるのでしょうか。

【事務局】

ウェブブラウザのキャッシュ上の保存になりますので、同一の方が回答されているものが保存された場合はそのまま保存されますけれども、例えば同じブラウザを家族で共有していた場合にはちょっと回答の差異が出てくるのが起こりえます。だから全くできないということではないのですが、必ずできるっていうことも難しい。

【委員】

自分のスマホでLINEやっている限りは保存されるということですか。

【事務局】

使用者が単一の場合は保存される可能性は高い。またそのお使いのブラウザにも左右されますが、それによって変わってくる。あとキャッシュを一度クリアするような操作をしてみますと、保存したものが消えるということが起こりえます。機能として全くないわけではないということです。

【委員】

今回のアンケートの目的ですが、世の中で実際にアンケートを実施した結果として広域のものとかたくさん出ていてとても参考になるものがあると思うんですけど、この設問内容だけを選んで島本町でこれを実施する目的というのか、一番何を把握したいのかがわかりにくいなと思います。

【事務局】

第三期計画を進めるにあたって基本的なもの、例えば男女における平等感といいますか、それらにつきましては国や府が意識調査を実施しておりますので、それらの活用を考えております。差異と言いますか、島本町独自感はそれほど出てこないと思っています。

設問は地域の特色というものが出てきやすいものに特化させていただきたいなと考えております。具体的に特徴を施策に反映させやすい個別のものに関してピンポイントでお尋ねしたいと考えておまして、例えば女性相談ですと、相談件数は少ないけれどそれは女性相談自体が周知されていないからみなさん来ないのか、あるいは相談しなければいけない状況がないのかというところが知りたいところではあります。例えばコロナ渦において女性困窮や女性困難と言われておりますけれども、女性相談ではコロナに関しての内容は増えてはいないのが現状です。ただそれは女性相談に来ていないのか、あるいはそこまで困窮されている方が少ないのかというのは我々が図りかねるところでございますのでそういう部分をこちらの質問等でもし図れるなら図りたい。逆にその相談窓口を知らない可能性も実はありますので相談しなかった方にこういう相談窓口がありますよと周知する意味合いの設問もでございます。一番わかりよい部分としてはそういうところでございます。

避難に関する設問に関しましては、実際に長期にわたる避難というものの経験をしておりませんので、皆さん、いったいどういったふうにお考えなのか。実際に避難所における男女共同参画というのは進めていかなければならぬ部分です。データ集もございますが基礎的な部分がない状態ですのでお尋ねしております。

【委員】

島本町として取り組める内容での設問に焦点を当てられた、ということですか。

【事務局】

施策に落としていこうとしているものにピンポイントで絞り込むという感じです。

【委員】

先ほどからお話に出てきていますがアンケートの母集団といますか、SNS、特にLINEを登録している方って、例えば私もそうですけど、ワクチン接種の案内が早くほしいからLINE登録したとか、結構LINE登録の目的ってかたよっているように思うので、年齢的なこととか、そういう新しいものを登録されている方っていうのはある程度考え方も柔軟な方が多いと思うので、そういう意味でも偏りがちではないかというのがちょっと不安になります。

【事務局】

アンケートの最終的な設定場所はホームページの中にlogoフォームというフォームを設定させていただきますので、LINE登録されていなくても広報をご覧ください、回答いただくということもできますので、そういうかたちで広げていくこともできるかと思います。

【会長】

60代、70代、80代の方は回答できないのではないかという不安があります。

【事務局】

画面でチェックボックスといいますか、押したらそれが選べるというものを設定させていただいて、次、次と画面を進めて最終送信するという設定になっています。

【会長】

このアンケートは第三期計画に関係するので、内容はこれでいいのかという観点はいかがですか。

【事務局】

第三期計画につきましては、基本的に第二期計画を踏襲いたしますが、社会情勢が色々変容してきております。あらたな課題もでていたりしますので、これらを加味したうえで中身

については検討させていただきたいと考えております。次の会議のときに項目といいますか骨子をお示しさせていただこうかなと思っております。

【会長】

他に何かご質問ご意見ございますか。

【委員】

他の事業でLINEアンケートをとっているかと思うのですが、その回答率ってどれくらいあるのでしょうか。登録者は6000人くらいの中で結構回答はあるのでしょうか。回答率と言いますか。

【事務局】

広報しまもとに関するアンケートを確かとっていますが、細かい数字は持ち合わせておりません。

【事務局】

回答率にはアンケートの取り扱いテーマのとっつきやすさとかも関係するかと思うのですが、広報のアンケートの時は登録者数の1割強、2割いかないくらいの回答率だったのかなと記憶しています。

今回のテーマ、さわりの部分というのは大阪府が定期的に意識調査されていますので、それを使えばいい。町としてピンポイントで特定の政策の需要、住民さんの希望が強いのかどうかというところを把握したいというのがありまして、ちょっとコアな内容になってしまっています。こういう内容であっても6,000人から7,000人の登録者の中で仮に、1割弱の回答であっても参考にはなるのではないかと思います。

10年前にペーパーで無作為抽出のアンケートをしています。回答率は4割程度しかなかった。やはりこういうものに具体的に回答していただけるというのは40代50代の女性の方の比率が高くて、若年層の男性の方は抽出してお送りしても返送されないという傾向にはありますので、もしかしたらむしろこういったLINEを通じての通知の方がそういった方には届きやすいのかなと思います。

【委員】

第2期計画の冊子の39ページ以降にアンケートの集計結果が載っています。

女性が452人、男性が396人、これが回答数ということですよ。これが4割程度ということですか。

【事務局】

発送した数に対する回答数です。

【委員】

郵送となると経費も掛かりますし、返ってくる率も低い。どのアンケートでもそうだと思いますが、LINEを使ってというのは、経費が掛からないし良いと思いますが、やってみないとわからない。初めての試みだし年代とかそんなのはほんとに。

【事務局】

今ご指摘いただいたのが平成23年度の実施した意識調査です。おそらく島本町として、住民さんに、このテーマで郵送アンケートをしたのはこの時が初めてだったと思います。このときは幸いにして特財があったので郵便代やそれを集計して分析してグラフに落とすところもコンサル業者を使って大々的にできました。ただそれを職員がやるということになると、予算の問題とその集計を限られた職員でできるかどうかというのがございますので、そういうところで基本的に同じような趣旨の質問というのは、大阪府が定期的に府民意識調査をされていますので大きなトレンドは変わらないということで、そういったものは使わせていただければということでテーマを絞ってアンケートを実施するといった流れです。

【会長】

皆さんご意見ありませんか。

【委員】

集計はSNSが絶対しやすいと思うので活用されたらいいと思いますが、LINEだけじゃなくいろいろなところにQRコードを貼って広報するとか、例えばティッシュとかを配ってティッシュの紙にQRコード付けてみるとか、アンケートの参加を呼びかけることもやってみたらどうかと思います。

【事務局】

QRコードの作成はできます。アンケートの広報の方法は検討させていただきます。

【会長】

あとは何か質問かご意見かございますか。なければ次にいってよろしいでしょうか。
その他ですね。

【事務局】

特に事務局からその他というのはございません
次回の会議につきましては日程を調整させていただきたく存じます。次の会議で計画の骨子などをお示しさせていただきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

他にご意見ご質問ありますでしょうか。よろしいですか。
それでは本日予定しておりました案件はすべて終了いたしました。本日の審議会はこれをもって閉会いたします。長時間ご苦勞様でした。